

平成 30 年第 2 回定例会

富良野市議会会議録（第 5 号）

平成 30 年 6 月 29 日（金曜日）

平成 30 年第 2 回定例会

富 良 野 市 議 会 会 議 録

平成 30 年 6 月 29 日 (金曜日) 午前 10 時 00 分開議

議事日程 (第 5 号)

- 日程第 1 議案第 1 号 平成 30 年度富良野市一般会計補正予算 (第 2 号)  
議案第 6 号 富良野市財政調整基金の処分について  
議案第 7 号 富良野市新庁舎建設検討委員会設置条例の制定について  
議案第 8 号 富良野市景観計画策定委員会設置条例の制定について  
議案第 9 号 富良野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第 2 議案第 2 号 平成 30 年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 3 議案第 3 号 平成 30 年度富良野市介護保険特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 4 議案第 4 号 平成 30 年度富良野市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 5 議案第 5 号 平成 30 年度富良野市水道事業会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 6 議案第 10 号 富良野市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第 11 号 富良野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について
- 日程第 8 議員の派遣について
- 追加日程 1 動議 新庁舎建設特別委員会の設置について
- 日程第 9 意見案第 1 号 J R 北海道路線存続に向けた意見書
- 日程第 10 意見案第 2 号 J R 北海道路線存続に向けた意見書
- 日程第 11 意見案第 3 号 北海道主要基幹農作物種子条例の制定に関する意見書
- 日程第 12 意見案第 4 号 2019 年度地方財政の充実・強化を求める意見書
- 日程第 13 閉会中の所管事務調査について

出席議員 (17 名)

議 長	18 番	日 里 雅 至 君	副議長	17 番	天 日 公 子 君
	1 番	小 林 裕 幸 君		2 番	後 藤 英 知 夫 君
	3 番	谷 口 正 也 君		4 番	佐 藤 秀 靖 君
	5 番	大 西 三 奈 子 君		6 番	黒 岩 岳 雄 君
				8 番	水 間 健 太 君
	9 番	本 間 敏 行 君		10 番	大 栗 民 江 君
	11 番	宇 治 則 幸 君		12 番	石 上 孝 雄 君
	13 番	萩 原 弘 之 君		14 番	岡 野 孝 則 君
	15 番	今 利 一 君		16 番	岡 本 俊 君

欠席議員 (1 名)

7番 関野常勝君

説明員

市長	北 猛 俊 君	副市長	石 井 隆 君
総務部長	稲 葉 武 則 君	市民生活部長	山 下 俊 明 君
保健福祉部長	若 杉 勝 博 君	経済部長	後 藤 正 紀 君
ぶどう果樹研究所長	川 上 勝 義 君	建設水道部長	吉 田 育 夫 君
看護専門学校長	澤 田 貴 美 子 君	総務課長	今 井 顕 一 君
財政課長	藤 野 秀 光 君	企画振興課長	西 野 成 紀 君
教育委員会教育長	近 内 栄 一 君	教育委員会教育部長	亀 淵 雅 彦 君
農業委員会会長	及 川 栄 樹 君	農業委員会事務局長	井 口 聡 君
監査委員	宇 佐 見 正 光 君	監査委員事務局長	佐 藤 克 久 君
		公平委員会事務局長	佐 藤 克 久 君
選挙管理委員会委員長	伊 藤 和 朗 君	選挙管理委員会事務局長	大 内 康 宏 君

事務局出席職員

事務局	長 川 崎 隆 一 君	書	記 高 田 賢 司 君
書	記 佐 藤 知 江 君	書	記 倉 本 隆 司 君

午前10時00分 開議  
(出席議員数17名)

## 開 議 宣 告

議長(日里雅至君) これより、本日の会議を開きます。

## 会議録署名議員の指名

議長(日里雅至君) 本日の会議録署名議員には、  
大 西 三 奈 子 君  
石 上 孝 雄 君  
を御指名いたします。

## 諸 般 の 報 告

議長(日里雅至君) 事務局長をして、諸般の報告を  
いたさせます。

事務局長川崎隆一君。

事務局長(川崎隆一君) -登壇-

議長の諸般の報告を朗読いたします。

今定例会の追加議案につきましては、議会側提出の事件、議員の派遣、意見案4件、事務調査の申し出につきましては、本日御配付の議会側提出件名表ナンバー2に記載のとおりでございます。

以上でございます。

## 議会運営委員長報告

議長(日里雅至君) 本定例会の運営に関し、議会運営委員会より報告を願います。

議会運営委員会委員長黒岩岳雄君。

議会運営委員長(黒岩岳雄君) -登壇-

おはようございます。

議会運営委員会より、6月26日に委員会を開催し、追加議案の取り扱いについて審議しましたので、その結果を報告します。

提出されました追加議案は、議会側提出案件が7件で、その内訳は、議員の派遣が1件、意見案が4件及び事務調査が2件でございます。

いずれも、本日の日程の中で審議を願うことにしております。

以上、申し上げまして、議会運営委員会からの報告を終わります。

議長(日里雅至君) お諮りいたします。

ただいま議会運営委員長より報告のとおり、本定例会を運営したいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(日里雅至君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいまお諮りのとおり決しました。

## 日程第1

議案第1号 平成30年度富良野市一般会計補正予算(第2号)

議案第6号 富良野市財政調整基金の処分について

議案第7号 富良野市新庁舎建設検討委員会設置条例の制定について

議案第8号 富良野市景観計画策定委員会設置条例の制定について

議案第9号 富良野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

議長(日里雅至君) 日程第1、議案第1号、平成30年度富良野市一般会計補正予算及び関連する議案第6号、富良野市財政調整基金の処分について、議案第7号、富良野市新庁舎建設検討委員会設置条例の制定について、議案第8号、富良野市景観計画策定委員会設置条例の制定について、議案第9号、富良野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、以上5件を一括して議題といたします。

これより、順次、本件5件の質疑を行います。

初めに、議案第6号、富良野市財政調整基金の処分について、質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(日里雅至君) ないようですので、以上で議案第6号の質疑を終わります。

次に、議案第7号、富良野市新庁舎建設検討委員会設置条例の制定について、質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(日里雅至君) ないようですので、以上で議案第7号の質疑を終わります。

次に、議案第8号、富良野市景観計画策定委員会設置条例の制定について、質疑ございませんか。

13番萩原弘之君。

13番(萩原弘之君) 議案第8号の景観計画策定委員会設置条例の制定について、基本的な考え方をお伺いいたします。

かねてより、この景観条例については、さまざまな観点の中で必要性を議論されてきた経緯があったかと思えます。今回、委員会の委員が10名以内での構成というのは、市全体の景観をつくり上げる形での計画策定を想定しておられるのか、富良野全域の広大な面積の中には各

地域、集落等もごさいますが、この辺の考え方をどのように整理されたのか、お伺いいたします。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

企画振興課長西野成紀君。

企画振興課長（西野成紀君） 萩原議員の御質問にお答えします。

景観計画策定委員会の人数の構成によります景観計画区域の設定の基本的な考え方についてでございますが、今回の景観計画につきましては、景観法に基づいた景観計画の策定と、あわせて景観条例の制定も意識して考えております。そうしたことから、景観計画区域の設定につきましては、現在のところ、市といたしましては富良野全域を対象とした景観計画の策定を検討しているところでございます。

以上でございます。

議長（日里雅至君） 13番萩原弘之君。

13番（萩原弘之君） 全体ということであれば、なおさらに、10名以内という委員会の委員の人数が問題になってくるのかなというふうに私は思います。10名という構成は、三つの点から募集して委員会を設立することになっておりますが、いま、この基本的な考え方をもって10名に至った根拠についてはどのようなお考えを持っておられますか。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

企画振興課長西野成紀君。

企画振興課長（西野成紀君） 萩原議員の再質問にお答えします。

富良野市の景観計画を策定する上で、広範な形からの意見聴取、さらには検討するために、現在考えている部分といたしましては、景観についての学識経験者、そして、建築または都市計画、不動産といった関連分野の方々、産業、観光の分野、また、一般公募を3名として、おおむねこうした四つのジャンルからの10名によって景観について密に審議していきたいということで、このような人数を設定させていただいたところでございます。

以上でございます。

議長（日里雅至君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） そのほか質疑ございませんか。

6番黒岩岳雄君。

6番（黒岩岳雄君） この景観の概念といいますが、私も、何人かから、布看、言うなれば布製の宣伝物が結構目立つので何とかしろと言われていたのです。

ですから、景観という全体的な概念ということで、今回の条例の中にそういうものも入るのかどうか、お尋ねします。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

企画振興課長西野成紀君。

企画振興課長（西野成紀君） 黒岩議員の御質問にお答えします。

今回、富良野市で策定しようとしている景観計画につきましては、景観法に基づく景観計画ということで、景観法に基づく景観計画の策定につきましては必置事項として3点が掲載されております。一つ目が景観計画の区域の設定、二つ目が良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項、三つ目が景観重要建造物または景観重要樹木の指定の方針、この三つが必置規制でありまして、それ以外は任意となります。

先ほど黒岩議員から御指摘がございました宣伝物等につきましては、今後、策定委員会を含めた中で、本市にはどのような課題があるのか、課題の特性を把握し、整理した中で、富良野市としてどのような景観形成の基準が望ましいのか検討していきたい、このように考えているところでございます。

以上でございます。

議長（日里雅至君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） そのほか質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） ないようですので、以上で議案第8号の質疑を終わります。

次に、議案第9号、富良野市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） ないようですので、以上で議案第9号の質疑を終わります。

次に、議案第1号、平成30年度富良野市一般会計補正予算の質疑を行います。

質疑は、予算第1条の歳出より行います。

事項別明細書、28ページ、29ページをお開きください。

1款議会費、2款総務費、28ページより35ページまでを行います。

質疑ございませんか。

13番萩原弘之君。

13番（萩原弘之君） 済みませんが、複数ございますので、1点ずつということでよろしいですか。

議長（日里雅至君） はい。

13番（萩原弘之君） まず最初に、2款総務費1項総務管理費6目財産管理費の250番、新庁舎建設事業費の中の基本計画策定及び基本設計業務委託料の基本的な考え方についてお伺いいたします。

新庁舎を建設するに当たって、前段、協議会を通じてさまざまに説明をいただきました。こういう部分を踏まえた上で、起債と建設費用等の関係を含めた中で、実質公債費比率のこれから先の予測、それからもう一つは、

将来に係る負担比率をどのようにシミュレーションして、どういう予測を立てておられるのか、また、人口減少に伴って、当然、財政自体も変化を生じざるを得ない環境の中でどういう予測を立てておられるのか、質問させていただきます。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 萩原議員の御質問にお答えいたします。

今回提出しました基本計画策定及び基本設計業務委託料に関する庁舎の関係ですが、私どもの基本構想の中では起債を活用することを考えてございまして、この起債についての今後の償還見通し等の御質問だと思います。

財政の早期健全化を図る基準として、実質赤字比率、連結実質赤字比率と実質公債費比率、将来負担比率が指標的に一番わかるのではないかと思います。佐藤議員の一般質問にもお答えさせていただいておりますが、平成28年度決算で申し上げますと、実質公債比率が7.6%になっておりまして、これが、償還のピーク時と思われる平成39年度には11.1%になるだろうとシミュレーションしております。あわせて、将来負担比率につきましても、平成28年度は44.3%でございますが、償還のピーク時であります平成39年度につきましても、96.9%とシミュレーションしてございます。早期健全化を図る基準につきましては、実質公債費比率のボーダーとして25%という数字がございますし、将来負担比率も市町村は350%という数字がございます。

先ほど申しました数字を比較しますと、早期健全化基準にはひっかからないだろうと考えておりますので、私どもでは十分に健全な財政を保っているというふうに捉えているところでございます。

以上でございます。

議長（日里雅至君） 13番萩原弘之君。

13番（萩原弘之君） いま説明をいただきました内容は、今後、将来にわたってある程度の人口減少も予想しながら今回の比率の予測を立てているということを確認させていただきたいと思っております。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 萩原議員の再質問にお答えいたします。

先ほど申しました数字につきましては、ある程度の人口減少も勘案しながら積算させていただいたものでございます。

以上でございます。

議長（日里雅至君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） そのほか質疑ございませんか。

4番佐藤秀靖君。

4番（佐藤秀靖君） ただいまの萩原議員と同じ28ページ、29ページ、2款1項6目財産管理費の250番、新庁舎建設事業費の基本計画策定及び基本設計業務委託料について、2点伺います。

まず、1点目は、委託料1,500万円と債務負担行為の補正5,000万円は連動するというふうに伺っています。この1,500万円と債務負担行為の補正5,000万円のそれぞれの内訳、それから、委託の内容、積算根拠についてお尋ねいたします。

2点目は、委託の時期について伺います。

想定している新庁舎建設検討委員会の時期よりも委託の時期が早いのか、遅いのか、発注時期と検討委員会との相関について伺います。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 佐藤議員の御質問にお答えします。

1点目の基本計画策定及び基本設計業務委託料の内容及び積算根拠と債務負担行為との関連ということだと思います。

まず、一つ目の委託内容につきましては、今回、私どもでは、基本計画の策定及び基本設計業務委託の2本をあわせて進めたいというふうに思っています。

委託の内容ですが、基本計画については、もちろん基本計画書の作成がございまして、そのほか、レイアウト配置図の作成、建設全般にわたるスケジュールの作成、そして概算事業費の作成、さらに、一般質問でもお答えさせていただいておりますが、この検討委員会の会議の支援も基本計画の策定業務に含めたいと考えてございます。あわせて、同時に行う基本設計につきましても、基本設計方針の策定、基本設計図の作成、概算工事費の策定、また、必要な場合は地質調査を行うことを委託の内容として考えております。

それから、積算根拠の関係でございますが、これは、国土交通省告示に基づいて考えられております北海道建設部建築局の営繕工事技術・積算基準に基づいて算出した数字でございまして、今回の業務についてはおおむね5,000万円と考えております。

また、先ほど言われたように、平成30年度の1,500万円と債務負担行為の5,000万円は連動しております。委託業務自体は2年契約を予定しておりますので、最大で5,000万円というふうに考えております。ただ、2年かかりますので、もし前払い金を請求された場合のことを想定させていただいて、平成30年度は5,000万円の30%である1,500万円を計上させていただいております。これは請求された場合でございまして、それがなければ、次年度には委託料をそのままお支払いすることになりますので、

平成31年度につきましては、改めて5,000万円を予算計上させていただくことになると思います。

2点目の委託時期の考え方でございます。

当初申しましたように、平成32年度の工事でございますが、そこに向けてスタートさせていただきますが、私たちの考え方としましては、まず、検討委員会については、これから議決をいただいた後、実際には来月の初めになると思いますけれども、広報等で募集をかけながら、または、各団体のほうに推薦をお願いしながら委員の募集を始めていきたいと思っております。委員が確定するのに大体7月いっぱいぐらいまでかかると思いますので、そこを考えると第1回目の会議は8月下旬になるだろうと考えてございます。

また、いま御質問がありました基本計画の策定は、来年の3月いっぱいと考えてございます。ただ、その中では、先ほどもお話しさせていただいたように、検討委員会の会議支援、情報提供も含めてお願いしようと思っております。あわせて、今回はプロポーザル方式にしようと思っております。そうすると、プロポーザル方式の要領等の配付期間だけでも、順調に行っておおむね7月下旬までかかると見込んでおります。また、それに対する参加表明、質問票をあわせた審査は8月上旬、最終的な見積もり合わせ、契約締結は8月下旬になってしまいますので、先ほど申しましたように、検討委員会のスタート時期とこの基本計画の実質の動きは8月下旬からになるだろうと考えてございます。検討委員会の動きと基本計画につきましては、あくまでも検討委員会の意見を反映しながら次に持っていくということですので、並行的に動いていくことになると思っております。

以上でございます。

議長（日里雅至君） 4番佐藤秀靖君。

4番（佐藤秀靖君） いま御答弁いただいた中で、2点伺います。

基本計画と基本設計は2本の発注ということですが、これは一括して発注なのか。

それから、検討委員会の支援ということがありますが、この支援というのは、検討委員会の中に入って委員の皆さんとのやりとりを直接やるのか、伺います。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 佐藤議員の再質問にお答えします。

基本計画と基本設計につきましては、一括でプロポーザル方式で発注しようというふうを考えております。

また、会議支援につきましては、もちろん職員も入りすけれども、いろいろな情報提供、また、皆さんが検討委員会で話した内容をまとめてもらうことも含めていますので、直接というよりもオブザーバー的に入る形にな

ると思います。メンバーではございません。

以上でございます。

議長（日里雅至君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） そのほか質疑ございませんか。16番岡本俊君。

16番（岡本俊君） 新庁舎の関係であります。基本構想を策定するに至った経緯を改めて御説明していただきたいと思っております。

平成28年に富良野市公共施設等総合管理計画書というものが出来、人口推計等を含めてそれなりに事細かくできております。しかし、私の読んでいる限りでは、新庁舎に関してはその中に記載されておられません。今回、基本構想に関する予算が出ましたが、この計画書と今回策定するに至った経緯との整合性をどのように保つのかということの一つ疑問に感じます。

このときには庁舎施設の老朽化というのは既にあったわけで、そのときになぜ富良野市の公共施設総合等管理計画書の中に庁舎を入れなかったのか。本来ならば、入れて、富良野市のスポーツセンターだとか、老朽化が始まるうとしている全部の施設をトータルで考えてやるべきだというふうには私は思っていますので、その経緯についてお伺いいたします。

それから、公表が非常に早くというふうには私は考えております。基本構想策定が始まってから公表に至るまでの経緯についても、時系列で御説明願いたいと思っております。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 岡本議員の御質問にお答えします。

1点目は、富良野市公共施設等総合管理計画書と今回との整合性だと思います。

平成28年2月であります。富良野市公共施設等総合管理計画を策定しております。この管理計画につきましては、市有財産の維持管理を総合的かつ計画的に進めることが目標でございます。基本的には市全体を考え、それ以降は個別計画をつくるという状況になってございます。そのため、これは、一つ一つの施設のことを出しているのではなくて、総体的な計画を記載しているものでございます。あわせて、市の公共施設の耐震化改修とユニバーサルデザイン化の現状についても記載しております。個別の考え方については、庁舎、文化会館など施設の老朽化が著しいもの、または、残存期間、使用期間、耐震化改修工事費用の状況を勘案して建てかえを進めるなどの判断が必要になっているということで、建てかえについてのさわりを入れさせていただいております。

本市の公共施設の管理計画につきましては、進行管理の中で一応は検討してまいりましたが、以前も申し上げましたように、平成29年4月に市町村役場機能緊急保全事業債の創設がございましたので、それを受けて、市としましては、公共施設等総合管理計画推進検討委員会を設置し、改めて検討させていただいて、まずは庁舎、文化会館を先行させることで進めさせていただいているところでございます。

もう1点は、公表についての経緯でございます。

こちらにつきましては、さきの一般質問でも佐藤議員にお答えさせていただいておりますが、公共施設等総合管理計画推進検討委員会で検討した結果、基本構想につきましてはことしの5月7日の段階で庁議決定しております。ただ、ちょうど市長の改選もございましたので、新たな市長である北市長の意向の再確認、基本的な方針の確認がございましたので、北市長には、5月30日に基本構想及び今後のスケジュールについて説明させていただいて、新庁舎建設事業に取り組むことを確認いただいたところでございます。それが終了した後、議員各位にもすぐに説明させていただき、今回の関係条例及び予算案を提出したところでございます。

市民に対しましては、昨年の地域懇談会でも基本構想の内容についてお話ししておりますし、市のホームページに掲載するとともに、行政情報コーナーでも閲覧できるようにいたしました。また、既に発行されておりますが、広報7月号にも掲載させていただいているところでございます。

以上でございます。

議長（日里雅至君） 16番岡本俊君。

16番（岡本俊君） 策定する経緯ということで、内部でどういった議論があったかわかりませんが、公共施設と云ったら、庁舎もありますが、水道に関しては30年ぐらいたってありますし、下水道も、平成14年からの山部地区を含めて、いろいろなところで供用開始されておまして、ということは、これらも含めて将来コストがかかるわけでありまして、そういう中で、今回、改めて庁舎を建てるとことは市民の負担が大変ふえていくのではないかとこのように思っているところでございます。

これは平成27年時の話ですが、昭和50年から人口が25%減少して、20年後には82%、30年後には71%まで減少する推計もあります。さらに、市内の人口が減少することは生産人口も減ります、そして、平成27年の1万3,400人をもとにすると、10年後には1万1,750人、20年後には9,948人、30年後には7,972人と予想されていますとこれには出ております。

今回やるということは、必要性もあるかもしれませんが、将来の負担がこれから大変大きくなるのではないかとこのように考えております。交付税の割合についても、

平成27年を100とすると、平成37年には91まで減少し、平成47年には81、30年後の平成57年には66まで低下することが予想されますとこれに書いてあるのです。ですから、いま、庁舎という大型プロジェクトについては、やはりいろいろな形を考えるべきでないか、決して建てるばかりではなくて、いろいろな手法もあるのではないかと、私はそう思うわけです。

いまの部長のお話では、市長の当選後の判断というふうにお聞きいたしました。その辺について、市長、ぜひ、その判断に至った経緯等を含めてお聞かせいただければ幸いです。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

市長（北猛俊君） 岡本議員の質問に御答弁させていただきます。

私がこの基本構想をお聞かせいただきたいのは5月30日でございますので、その時点の判断ということによろしいでしょうか。

内容につきましては既に触れられておりますので、ここでは避けさせていただきますが、最初に基本構想を聞かせていただいたとき、その面積と、そして、かかる費用は大きなものであるのは当然理解したところであります。

しかしながら、この後の庁舎のありようについては、防災拠点ということでもお話がありましたし、いま岡本議員が御指摘されたように、この後の人口減少社会の中でどのように行政運営していくかということ言えば、当然、行財政改革も求められます。そうした努力もしながら、なおかつ、後年度の負担を少なくしていこうと考えたときに、今回、国が提案している市町村役場機能緊急保全事業を利用して、その負担を少しでも減らしていける道がいまここにあるということで、新庁舎建設に向けて推進することを判断したところでございます。

ただ単に、いま申し上げた防災拠点、あるいはこの後の庁舎のありようということだけではなくて、市民も一緒に市政運営に携わっていただける、そして、難しい対応を図っていく、その基本にこの庁舎はなっていくわけでありまして。そうした捉え方で考えると、この後、行政にとって防災のための対策拠点にもなるわけでありまして、間借りをしたり、古い庁舎で分散した中で対応するのはなかなか困難というふうにも考えました。

最初に戻りますが、このようなことから、極力、後年度負担を減らし、そして、市民の要望に応えていくということでは、いまが最適のときと捉えたところでございます。

また、議員協議会でも説明させていただきましたが、この基本構想はでき上がったものではなくて、この後、市民から御意見をいただいく手法もとっていきます

から、その中で市民の御意見を十分に聞かせていただいて、後年度に憂いを残さないような形でつくり上げていきたい、市民の満足度の高い庁舎に仕上げたい、そんな思いをしているところでございます。

以上です。

議長（日里雅至君） 16番岡本俊君。

16番（岡本俊君） 施設の老朽化と、防災拠点という部分で大きなポイントがあって、避難所という機能も含めて持たせたいと、そういう思いもわからないわけではありません。（発言する者あり）

ただ、そういう部分で庁舎の場所を考えると、たしか、保健センターの入り口には空知川が氾濫したら何十センチと書いてありますし、富良野駅にも書いてあるというふうに記憶しております。ですから、防災上、空知川の最悪の場合を考えた場合、本当にこの場所が適切なのかどうかということもやはり判断しなければならないのではないかと私は思っています。

今回の策定に当たって、そうした防災機能と現実の推移を比較されたのかどうかも含めてお伺いいたします。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

市長（北猛俊君） 岡本議員の御質問にお答えさせていただきます。

いま、防災拠点としての考え方ということでございましたが、仮にこの後の検討委員会の中でこの場所での建てかえを決めさせていただいたときには、建て方として、いまの技術ですから、岡本議員が御心配の増水したときにも耐え得る建築方法は可能かというふうに思っております。

ただ、この場所がふさわしいのか、あるいは、この後の人口減少も踏まえると、どの程度の大きさが適しているのか、そうしたことを含めて、市民にも入っていただいた検討委員会の中で答えを導き出していきたいと思っておりますので、そのように御理解いただきたいと思っております。

議長（日里雅至君） よろしゅうございますか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） そのほか質疑ございませんか。

10番大栗民江君。

10番（大栗民江君）同じく、250番の新庁舎建設事業費についてお伺いいたします。

る質問がございましたが、ここは、文化会館の機能も備えて、多目的な施設になると思います。そういう中では、いつでも、誰でも、みんなが集える場、遊びの場のような機能も求められていると思うのですが、それも検討のテーブルにのせてくれるのかどうか。

また、女性や若者、そして高齢者の参画についてはどのような割合にしていこうと考えていらっしゃいますか。

議長（日里雅至君） 暫時休憩いたします。

午前10時40分 休憩

午前10時41分 開議

議長（日里雅至君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

再度、整理をして御質問をいただきたいと思っております。

10番大栗民江君。

10番（大栗民江君） これから検討委員会が立ち上がっていくということでございましたが、やはり、多くの市民の方のお声を吸い上げるには、女性や若者、また高齢者の方々の参画も必要だと思うのですが、委員の構成といいますか、そういう方々の参画についてはどのように考えていらっしゃいますか。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 大栗議員の御質問にお答えいたします。

検討委員会での検討についての考え方というふうには思っていますが、検討委員会につきましては21名を予定してございます。先ほどの条例にもございましたように、その21名については、学識経験者、市議会議員、各種団体の推薦を受けた方、公募による市民等々でおおむねのメンバーを掲げてございます。

特に、各種団体の推薦を受けた方の中には、地域の代表、産業的な代表、福祉的な立場に立った方、教育的な立場に立った方の御推薦について協議申し上げたいと思っております。また、もちろん一般市民の公募も入れたいと思っておりますので、ぜひ皆さん方の応募をいただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（日里雅至君） よろしいですか。

10番大栗民江君。

10番（大栗民江君） 富良野市の防災計画の中でも、防災計画をつくるための委員に女性の方がやっと参画するようになりました。

今後、新庁舎についてはウエートのすごく大きな計画になると考えております。防災計画のときには、特に市長が必要と認めた者という中で女性の参画が全国的にも進んでおります。そういった中では、しっかりとバランスがとれた市民のお声を吸い上げるような形で、計画策定を協議する机にのせていただければと思います。

御答弁をお願いいたします。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 大栗議員の再質問にお答え

いたします。

今回の新庁舎建設検討委員会の中では、特に市長が必要と認める者というのは部長職だけになっていて、それ以外の方で市長が特別にということはありません。

ただ、私どもとしても、女性の意見を多く取り入れたいと思いますし、利用もしていただきたいと思いますので、ぜひとも多くの女性の応募を期待したいところでございます。

以上でございます。

議長（日里雅至君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） そのほか質疑ございませんか。

8番水間健太君。

8番（水間健太君） 同じく、28ページ、29ページ、2款1項6目の250番、新庁舎建設事業費の基本計画策定及び基本設計業務委託料について御質問させていただきます。

先ほどの岡本議員の質問の中で、昨年の地域懇談会で情報提供を行ったというような話がございました。「市長と語ろう！」地域懇談会だと思うのですが、ここでは副題として新庁舎について取り上げております。

広報によると、全15カ所で開催して、延べ466名の参加があったと聞いております。その中で、市民からどのような意見があったのか、お伺いいたします。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 水間議員の御質問にお答えいたします。

昨年の地域懇談会の中でのお話だと思いますが、昨年は15カ所でお話をさせていただいて、全てホームページに載せさせていただいていますけれども、おおむね場所に関すること、または、老朽化が進んでいるので進めてほしいという意見、防災拠点として活用してほしいというような意見がございました。そのような意見は、全てホームページに載せているところでございます。

以上でございます。

議長（日里雅至君） 8番水間健太君。

8番（水間健太君） 内容については大体わかりました。

15カ所で開催されたということですが、何カ所の何名くらいからそのような意見があったのか、もしわかればお答えください。（発言する者あり）

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 水間議員の再質問にお答えいたしますが、現在、そのような数字自体は手元に持っていないです。

議長（日里雅至君） 8番水間健太君。

8番（水間健太君） この件に関しては、ざっくりとした数字ですけれども、私のほうで聞いております。私のほうでは、7カ所、9名から意見があったというふうに確認しております。

なぜこのような質問をしたかということ、昨年の地域懇談会でこの庁舎について説明したというのは十分理解できます。それは当たり前の流れだと思います。ただ、6月14日に基本構想が市民に対して公表されました。それでも、そのときに初めて聞いた、そんな話は知らなかったという市民の声が大変多く聞かれます。そういうような状況の中で、昨年、地域懇談会でテーマとして取り上げたのはわかりますが、市民に対する周知が不足しているのではないかと私は思います。

7カ所、9名から意見があったようですが、私自身は、先ほど申し上げたように、もっと多くの市民から意見を聴取する必要があると考えますけれども、地域懇談会での意見を聴取したということだけで十分だと認識されているのか、見解を伺います。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 水間議員の再々質問にお答えいたします。

今回作成させていただいています基本構想につきましては、あくまでも基本的な指針、方向性を示したものでございまして、今後、改めて、設置予定の検討委員会には市民にメンバーとして参加いただきたいと思っておりますし、検討の議論に入っていただくことにしております。また、検討委員会の議論経過も随時発信したいと考えてございますし、意見もいただきたいというふうに思っています。さらに、ことしも行われます地域懇談会におきましても、そのような話題を提供していきたいと考えてございます。

また、基本計画ができた段階におきましては、もちろんパブリックコメントなどの市民参加手続を行うことを考えてございますので、今後、多くの皆様方の意見を拝聴したいというふうに考えてございます。

以上でございます。

議長（日里雅至君） そのほか質疑ございませんか。

（「補足させてください」と呼ぶ者あり）

副市長石井隆君。

副市長（石井隆君） いま、総務部長から御答弁させていただきましたけれども、補足説明させていただきたいと思っております。

先ほどの岡本議員の御質問で総務部長から説明させていただいたように、富良野市の公共施設等総合管理計画の中で庁舎についても記載させていただいて、パブリックコメントを受けております。この計画は、総合計画の下にあるということで、ぶら下がっている計画でござい

ます。平成23年に第5次の総合計画でも、阪神・淡路大震災がありまして、これを受けて、庁舎の建設関係を考えなければならないということでのせらせていただいております。このときも、改築についてのパブリックコメントをさせていただきました。

水間議員の御質問にありましたように、市民の方たちに十分理解いただいているかどうかについては、こちらからの出し方、また、市民に御理解いただけるものになっているかどうかはちょっと難しい部分だというふうに思っておりますけれども、これまで議会でも6回議論をさせていただきました。この議論経過については、議会のほうの御努力をいただいて、毎回、市議会だより、また、FMふらのも外に流していただいているというふうに思っています。また、私は出ておりませんが、大事な案件ということで、議会報告会でも恐らく話をされているのだろうというふうに思います。

そういう意味では、市民の方たちが少しでも理解していただける形をとってきてはおりますが、いま、熟度の問題ということを言われましたけれども、今後の外への出し方を考えていかなければならないというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

議長（日里雅至君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） そのほか質疑ございませんか。  
15番今利一君。

15番（今利一君） 僕は、いま副市長が言われた熟度の問題なのだろうというふうに思っているのですが、十分ではないというふうに思っています。それは、部長がいまおっしゃったように、7月号の広報紙の中に書いてあると言われて、一番最後にこんなふうにダイジェスト版で載っていますけれども、市民の皆さんがそれを本当に熟知しているのかという問題です。

もう1点は、私は、やっぱり、市民参加のルール条例に従ってきちっと市民に熟知させていく方法をとらなければだめだろうというふうに思っています。例えば、市民の皆さんが21人参加されて、この中で、PFIというか、民間の方たちが建てたところに間借りしてやるかというふうなことがちゃんと聞き入れられるような、そういうシステムになるかどうかということですね。

そして、もう1点は、文化会館を併設させるということでもあります。類似施設が多くある中で、それらの稼働率もきちっと説明できていないのが事実であります。説明書の中で、類似施設がこれだけありますということを我々に公表されています。その類似施設がどうなっていくのか、その稼働率がちゃんとあって、初めて、やっぱり文化会館も建てなければならぬと、そういった熟度が足りないのだろうというふうに私は思うのです。

その点はどういうふうに考えますか。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 今議員の御質問にお答えします。

熟度につきましては、先ほど副市長のほうでお答えしていきまして、さらに上げていきたいというふうには考えてございます。

また、御質問にありましたルール条例との関係でございますが、ルール条例に基づきまして、今回、作成しようと考えてございます基本計画につきましては、市民参加手続にのっとって皆様方に周知させていただいて、御意見を賜りたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

議長（日里雅至君） 15番今利一君。

15番（今利一君） 部長、それでは、その参加手続をどのようにとっていくのですか。今後、どのようにやっていくつもりでおられるのですか。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 今議員の再質問にお答えします。

どのような手続を行うかということでございますけれども、ルール条例の話で申し上げますと、検討委員会につきましては、このルール条例に基づく審議会でございまして、多くの市民の意見を取り入れたいというのが1点でございます。また、予定でございますが、来年3月にできる基本計画につきましては、パブリックコメントを行いながら皆様方の意見を聴取したいというふうに考えてございます。

以上でございます。

議長（日里雅至君） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） そのほか質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） ないようですので、次に移ります。

3款民生費、4款衛生費、34ページより41ページまでを行います。

質疑ございませんか。

12番石上孝雄君。

12番（石上孝雄君） 35ページ、3款1項2目の480番、介護サービス提供基盤等整備事業交付金の内容をお知らせください。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

保健福祉部長若杉勝博君。

保健福祉部長（若杉勝博君） 石上議員の御質問にお

答えいたします。

35ページ、480番、介護サービス提供基盤等整備事業交付金でございます。

この事業は、道の補助を受けまして、市内にございます有料老人ホームが、認知症高齢者グループホーム18床の整備をするということでの補助事業でございます。

いまは富良野市も高齢化が進んでおりまして、現段階で市内の認知症グループホームが不足している状況の中で、第7期の介護保険事業計画でも整備を予定しているところでありまして。今回、市内の事業所において整備したいということがございまして、この補助を活用しての事業を進めるといことでございます。

以上であります。

議長（日里雅至君） 12番石上孝雄君。

12番（石上孝雄君） これは既にやっていると思うのですが、18床の面積をふやしていくと。ただ、これは、18日に予算計上されて、きょう審議して、きょう了解という話になるのですが、けさの時点でこういうチラシが入ってきているのですよ。そして、これを審議する本人の写真が裏にはっきり出ているのですよ。こういうものは、もうちょっとしっかりやって審査していかなくては、やっぱり交付金事業としてはいかなものかと思うのですけれども、その辺の考え方をお聞かせください。

議長（日里雅至君） ここで、10分間休憩します。

午前10時58分 休憩

午前11時08分 開議

議長（日里雅至君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

保健福祉部長若杉勝博君。

保健福祉部長（若杉勝博君） 石上議員の再質問にお答えいたします。

今般の整備事業の経過を申し上げますと、道の内示を4月下旬にいただいております。着工につきましては議決後とお聞きしておりまして、9月完成予定、10月供用開始と。

けさ、新聞折り込みで入ったという部分につきましては、議決後ということが基本でございますので、今後はこのようなことがないよう、市としても指導を徹底してまいりたいと考えております。

以上であります。

議長（日里雅至君） そのほか質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） ないようですので、次に移ります。

5款労働費、6款農林業費、7款商工費、8款土木費、

40ページより49ページまでを行います。

質疑ございませんか。

13番萩原弘之君。

13番（萩原弘之君） 44ページ、45ページ、7款商工費1項商工費の130番、サンライズパーク整備事業費についてお伺いいたします。

この事業については、駐車場のスペースを確保する工事になっているかと思えます。このたび、まちなかに駐車場を設置するに当たって、いま、その周辺、近隣にある施設に対する駐車場スペースの充実度をどの辺の観点で考えておられるのか。例えて言えば、周辺施設に対して、最大利用可能な駐車場スペースとして、このサンライズパーク整備事業が、ある程度充実されるという考えの中で整備されているのか、それは駐車台数や駐車スペースを含めてどのように考えておられるのか、質問させていただきます。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

経済部長（後藤正紀君） 萩原議員の御質問にお答えいたします。

サンライズパーク整備事業費でございますが、今回、商工会議所の跡地並びにくいにの跡地、先般の議会等でも御回答してございますけれども、約2,000平米、600坪につきまして、乗用車50台前後並びにバス5台を整備するものでございます。まちなかの回遊の拠点、まちなか駐車場としてこれを整備するという考えでございます。

以上です。

議長（日里雅至君） よろしいですか。

13番萩原弘之君。

13番（萩原弘之君） その周辺施設に対して、今回の駐車場のスペースが十分足りていると考えておられるかということを質問させていただきました。（発言する者あり）

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

経済部長（後藤正紀君） 萩原議員の再質問にお答えいたします。

駐車場等の充足度につきましては、この部分に限らず、中心街全体について、官民協働の中でそれぞれ協議しながら今後の考え方を進めてまいりたいと思っております。

充足度につきましては、現在のところ、完成した後で検証等は行っていきたく思っております。

以上です。

議長（日里雅至君） よろしいですか。

13番萩原弘之君。

13番（萩原弘之君） 私がお話し申し上げたい部分は、いわゆるまちなかにある共用地というか、いま利活用が

必要な部分を含めて、まちなかにある周辺の環境整備をすることによって、行政が持っている目的となるまちなか回遊とか、コンシェルジュとか、マルシェといったいろいろな民間施設を回遊できる条件を整備しようというのが根本的な目標です。ですから、これから設置する駐車場自体、行政が用意できる部分の中で、駐車場機能としてどれぐらいの尺度を持っておられるのかお伺いしたいということです。

さらに言えば、そういう機能を持ち合わせているのであれば、駐車場のあり方も、一方方向から入るのがいいのか、または出入り口をちゃんと整備しておく方がいいのか、もしくは公道の取りつけなど、機能的な駐車場をつくり上げなければ目的に合致しないのではないかということも含めて、再度お伺いします。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

経済部長（後藤正紀君） 萩原議員の再質問にお答えいたします。

今回整備しようとしている駐車場につきましては、JR富良野駅並びにフラノマルシェ、マルシェ2、さらに、今般整備させてもらいましたコンシェルジュフラノの回遊等を促進するために中心となる駐車場が必要という位置づけの中で整備してまいりました。そちらの充足度等につきましては、今後の活用状況等も見ながら検討して進めたいと思っておりますので、現段階でこれが充足しているかということにつきましてはお答えを控えたいと思います。

以上です。

議長（日里雅至君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） そのほか質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） ないようですので、次に移ります。

9款教育費、10款公債費、11款給与費、13款災害復旧費、48ページより53ページまでを行います。

質疑ございませんか。

6番黒岩岳雄君。

6番（黒岩岳雄君） 50ページ、51ページの9款教育費3項中学校費1目学校管理費の110番、中学校施設修繕事業費の中に、西中とかいろいろ入っているのですが、山部中の煙突、体育館が入っているというふうにお聞きしています。これは、内装にアスベストが使用されているようでして、それはどのような方法で施工するのか、アスベストをとってしまうのか、覆うのか、ちょっとわかりませんので、その内容を教えていただきたいと思っております。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 黒岩議員の質問にお答えさせていただきます。

9款3項1目の中学校の修繕の関係でございます。

山部中学校の煙突の関係でございますが、アスベストが含まれている煙突については、そこをまず密閉して塞ぎ、新たに煙突を設置することで考えてございます。（「新規に」と呼ぶ者あり）

はい。そういうことで、子供たちの安全を確保したいというふうに考えてございます。

以上です。

議長（日里雅至君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） そのほか質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） なければ、以上で歳出を終わります。

次に、歳入及び第2条第2表債務負担行為補正、第3条第3表地方債補正を行います。

6ページから11ページ及び16ページから27ページまでを行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） ないようですので、以上で議案第1号の質疑を終わります。

本件5件の質疑を終了いたします。（「議長」と呼ぶ者あり）

8番水間健太君。

8番（水間健太君） ただいま議題にあります平成30年度一般会計補正予算第2号について、討論の申し出をいたします。

議長（日里雅至君） 暫時休憩いたします。

午前11時17分 休憩

午前11時19分 開議

議長（日里雅至君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで、午前11時45分まで休憩いたします。

午前11時19分 休憩

午前11時43分 開議

議長（日里雅至君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

討論の通告は、ふらの未来の会、水間健太君、民主クラブ、石上孝雄君、市民連合議員会、今利一君、雄飛の

会、後藤英知夫君の4名であります。

これより、討論を行います。

最初に、ふらの未来の会、水間健太君。

8番（水間健太君） -登壇-

議案第1号、平成30年度富良野市一般会計補正予算、2款総務費1項総務管理費6目財産管理費13節委託料、新庁舎建設事業費のうち、基本計画策定及び基本設計業務委託料1,500万円について、債務負担行為補正、平成30年度新庁舎建設事業費5,000万円について、反対の立場から討論いたします。

まず、現庁舎は、建設から48年が経過し、耐震基準を満たしておらず、防災の観点と事務量の増加による施設の狭隘化により、市民サービスの低下や事務執行に支障があるといった課題については理解することから、新庁舎の建設へ向け、市民の意見も取り入れながら検討を始めることについては理解するところでございます。

しかし、新庁舎建設に関しては、莫大な費用がかかり、将来的な負担が長く続くことから、市民の十分な理解と幅広い知見を取り入れ、慎重に検討を進める必要があると考えます。新庁舎の建設に当たっての順序として、基本構想、基本計画及び基本設計、実施計画、建設工事と進んでいくと理解しておりますが、どの時点で市民に対する説明や意見募集を行い、合意形成を図るかが重要になると考えます。

今定例会に提案された新庁舎建設事業費のうち、基本計画策定及び基本設計業務委託料については、同時に条例提案され、設置予定の新庁舎建設検討委員会での検討を踏まえながら、並行して基本計画と基本設計を速やかに進めるためのものとお聞きしていますが、本来であれば、基本構想策定の段階で市民の理解と意見反映が必要ではないかと考えるところでございます。

庁議報告書では、平成30年1月9日に、市長指示として、庁舎建設に向けた構想的なものを3月ころまでに作成すること、2月9日には建設場所の選定、着工までの期間、基本構想など実務者による検討を進め、3月末までにたたき台を作成することとありますので、そのころから富良野市庁舎建設基本構想の策定に入ったと推察されます。また、1月10日に、副市長、教育長、各部長、関係課長で組織された公共施設等総合管理計画推進検討委員会の第1回目が行われ、4月17日を最後に合計で5回開催されております。そして、5月7日に基本構想が庁議決定なされました。市民への公表は、6月14日でありました。

確認できる範囲では、基本構想策定に当たり、市民意見の募集や市民意見の反映、さらに、検討経過の公表もなされておられません。一概に他の自治体と比べるものではありませんが、他自治体での事例を見ると、基本構想の策定段階での市民参加や構想ができた段階でパ

ブリックコメントを行うなど、市民への説明や意見募集に努めるのが一般的となっておりますし、私は、そのような流れが手順として当然だと認識しております。

また、市民が判断するに当たり、財政面で将来的にどのような影響があるのか、PPP、PFIなど民間活力の活用も含めた事業手法と自治体独自事業の場合の比較、自治体独自事業だとしても、新築をするのか、耐震化をするのかなど、判断するのに必要な情報を提示した上で、まず、庁舎が必要か、必要ではないかの議論から始めるべきだと考えます。

財政面で市民にわかりやすいように表現させていただきませんが、平成28年度の財政状況を例に挙げさせていただきますと、本市の自由裁量で使える財源は3億円から5億円ではないかと思えます。庁舎建設による償還額を年2億円とすると、自由裁量で使える財源は1億円から3億円となります。今後、人口減少と少子高齢化がさらに進むと、市税収入が減少し、一方で、扶助費は著しく増加していき、構造的な財政難が待ち構えています。今後、自由裁量で使える財源はますます少なくなります。一概にこれだけで計算できるものではありませんが、自治体独自の公共サービスの削減や人件費削減につながるのだと懸念されます。

平成29年4月に創設された公共施設等適正管理推進事業債の市町村役場機能緊急保全事業の期限が平成32年度までとなっていることから、限られた時間の中で早急に進めなくてはならないことは十分に理解いたしますが、現状は、市民に全く理解されていない状況です。そのような中で基本計画及び基本設計の委託料を計上することは、時期尚早であると考えます。また、公表された基本構想には、新築をすること、建築予定地が現在の場所であること、文化会館を併設することを基本とすると明記されており、新庁舎建設検討委員会においてその点について議論することは難しくなるのではないかと懸念いたします。

まず、市民に対し、基本構想について説明する機会を設け、十分に理解を深めるとともに、広く市民意見を募集し、意見反映をした上で、必要に応じて基本構想の修正を行い、新庁舎検討委員会での確認作業を終えた段階で基本計画の策定に移行することが必要ではないかと考えます。

以上、反対討論といたします。

議長（日里雅至君） 次に、民主クラブ、石上孝雄君。

12番（石上孝雄君） -登壇-

民主クラブを代表して、議案第1号、平成30年度一般会計補正予算に対する賛成の立場での討論をいたします。

ただいま、ふらの未来の会からは、全体という話がありましたが、庁舎だけの話に特化してまいりましたので、こちらのほうも庁舎の中で賛成討論をしていきたいと思

ます。

国においては、市町村役場機能緊急保全事業により、耐震化が行われていない庁舎建てかえについて、平成32年度までの期限を設けて緊急的に耐震性のある庁舎とするように推進しており、富良野断層帯などの直下型地震が想定される中で、災害時における防災の拠点となる市庁舎の建てかえは、防災対応の面から急ぐべきと考えます。

また、この事業による地方債の活用が認められるとともに、地方交付税が措置され、財政支援措置が行われることも、財政力に乏しい富良野市においては、市民の負担軽減、約17億円の軽減につながることも考えられます。平成32年度までに建てかえ事業を終える必要があることから、建てかえ事業を推進するべきと考えます。

平成30年度が市長改選の年度であったことから、能登前市長が構想をまとめることによって新しい市長の考えを縛ることのないようにという配慮から基本構想の取りまとめが遅くなったところであり、これをもって、基本設計委託料をなしにする、またはほごにする理由にはならないものと考えるところであります。また、基本設計委託料の減額修正もあるとこちらも考えておりました。その部分は、市民参加が重要とされる場所は理解するところではありますが、これに異を唱えるものではありません。

しかし、実施設計と検討委員会を並行して進めることに問題があるのでしょうか。本来であれば、検討委員会の議論を終えてから実施設計が望ましいかもしれませんが、さきに述べた期限の課題もあることから、実施設計と検討委員会の双方について、創意工夫により並行して進めることができると考えているところでもあります。

市民参加に関しては、定例会冒頭で行われた北市長の所信表明にもあったとおり、市民参加のもと、市民が利用しやすい環境に優しい庁舎と述べられており、市民参加を排除しておりません。また、市民の負託により議席を得ている我々議員が与えられている権限を最大限に行使用することで、市民参加による庁舎建てかえを進めるため、努力すべきものと我々自身も考えているところでもあります。

これらのことから、改めて、本件の補正予算案には賛成するものであり、民主クラブを代表しての討論を終わります。

議長（日里雅至君） 次に、市民連合議員会、今利一君。

15番（今利一君） -登壇-

我々市民連合議員会は、議案第1号、平成30年度富良野市一般会計補正予算、2款総務費1項総務管理費、250番の新庁舎について、反対する立場で討論をいたします。

提案されました新庁舎に関しては、本来なら市民合意

を見た上で提案すべきものであり、新市長が重要課題としている市民との合意形成がなされていないところに大きな問題があると考えます。

庁舎は、富良野市の顔となるべきものであり、また、巨額の投資を必要とするものであります。市は、次世代のために本当に必要なものを提案する責任があります。後世に禍根を残さないためにも、多くの市民の声、考え、要望を聞いた上での提案でなければならないと考えます。

上限58億円とする巨額の投資の説明、類似施設がある中での文化会館との併設の説明、災害時での拠点施設としている庁舎の建設位置、人口減少に向かって市民の負担の説明、PPPやPFIなど民間を活用する方法など、いろいろ考えられます。これらの説明を市民に周知した上でも決して遅くはないと考え、今回の提案に反対するものであります。

以上でございます。

議長（日里雅至君） 次に、雄飛の会、後藤英知夫君。2番（後藤英知夫君） -登壇-

雄飛の会を代表し、今回提出された第1号議案、補正予算に対して、賛成であります。

この予算を否決し、予算執行をとめることは、市民生活に多大な影響を及ぼすことが懸念されます。また、今回多く議論されている新庁舎建設に向けた補正予算に関してであります。現状、現庁舎は、老朽化、耐震性に問題があり、地震や洪水などの災害時に避難場所になり得ない可能性があるほか、災害対策本部として機能しないことも考えられます。そのことにより、建設は急務であると考えます。

また、今回、国からの補助、起債を受けることができ、財政の面からも有利性があると考えます。試算によれば、約14億円の補助、利息等を合わせるとそれ以上の削減が見込まれます。この機会を逃し、その後建設する場合、本市の財政負担を大きくし、最終的には市民の負担を大きくすると考えます。

新庁舎建設に関しては、庁舎等施設整備基金を積み立てていたこと、議会での議員からの質問などで一定の方向性が出ていたものと考えます。国の施策が出てから判断するまで時間的余裕が少なかった中で、建築形態、予算、建設場所などについてある程度の具体的な計画ができるまで市民に情報を提供できなかったこと、また、市長の交代時期と重なったことでタイムロスができたこと、また、市長選挙後、4月24日の新聞紙上のインタビューの中で、新市長は、新市庁舎について大きく触れていること、さまざまな状況を勘案した中で総合的に判断して、賛成いたします。

以上です。

議長（日里雅至君） 以上で、討論を終わります。

本件5件については、起立採決を行います。

( 5 番大西三奈子君、退場 )

議長(日里雅至君) まず初めに、議案第 6 号、富良野市財政調整基金の処分についてを行います。

お諮りいたします。

本件について、賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(日里雅至君) 賛成全員であります。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 7 号、富良野市新庁舎建設検討委員会設置条例の制定についてを行います。

お諮りいたします。

本件について、賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(日里雅至君) 賛成多数であります。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 8 号、富良野市景観計画策定委員会設置条例の制定についてを行います。

お諮りいたします。

本件について、賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(日里雅至君) 賛成全員であります。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 9 号、富良野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを行います。

お諮りいたします。

本件について、賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(日里雅至君) 賛成全員であります。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 1 号、平成30年度富良野市一般会計補正予算を行います。

お諮りいたします。

本件について、賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(日里雅至君) 賛成多数であります。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

( 5 番大西三奈子君、入場 )

ここで、午後 1 時まで休憩いたします。

午後 0 時 04 分 休憩

午後 1 時 01 分 開議

議長(日里雅至君) 午前中に引き続き、会議を開きます。

午前中の議事を続行いたします。

日程第 2

議案第 2 号 平成30年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算(第 1 号)

議長(日里雅至君) 日程第 2、議案第 2 号、平成30年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算を議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。

質疑ございませんか。

13 番萩原弘之君。

13 番(萩原弘之君) 6 ページ、7 ページでございますが、歳出の 1 款 1 項 1 目一般管理費の 001 番、北海道クラウド負担金の内容でございます。

一般財源より 102 万 1,000 円を繰り入れして、道支出金で 163 万 3,000 円という内容になっておりますが、今回の国保の事務手続の改正に伴ってこういう措置をせざるを得ないという内容は理解するところです。しかし、このクラウドの負担金が毎年発生するものだとすれば、本来、こういう部分を市町村に負担させてまで道にこの作業をしていただくことについては、事務経費等を含めて僕にはなかなか理解できないところです。

この辺についてはどういう理解をして提出することに至ったのか、御説明いただけます。

議長(日里雅至君) 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

市民生活部長(山下俊明君) 萩原議員の質問にお答えいたします。

国民健康保険特別会計の 1 款総務費 1 項総務管理費 1 目一般管理費の北海道クラウド負担金についての見解というか、考え方ということになろうかと思えます。

こちらは、国民健康保険の制度改正が行われまして、富良野市が単独で国保の運営をしていたのが、北海道と富良野市の共同運営になったことに伴いまして、保険者が北海道になりました。そこで、この事務や受診とかレセプトなど、被保険者の情報を保険者である道が集めることも含めて、市町村事務処理標準システム北海道クラウドというものがつくられております。

こちらは、各都道府県でも行っております。進捗状況はそれぞれでありまして、北海道につきましては、全市町村とはなっておりませんが、将来的にはこの北海道クラウドで統一しての事務処理を行い、基本的には国保財政の健全運営と被保険者の利便性ということを目指して導入しているものでございます。

単独でシステムを持って北海道とデータのやりとりを行おう市町村もあるみたいですが、富良野市におきましては、道の提唱する事務処理標準システムを活用したいと考えております。例えば、高額療養費についても、今度は北海道が保険者になりますので、市町村を異動され

た場合も、通算で何回受けたらという適用もこの事務処理標準システムであれば容易にできますし、被保険者の利便性につながると認識しております。また、事務的にも、こちらのクラウドに乗ったほうが、道に一本化して将来的な国民健康保険財政の健全化につながるという判断で、こちらに参加して計上しております。

以上でございます。

議長（日里雅至君） 13番萩原弘之君。

13番（萩原弘之君） いま、説明をいただきました。

考え方としては、道の方向性に乗ってやることでいろいろな形の利便性が図れるということは当然であると理解いたしました。

ただ、そうであったとしても、この事業を進めていくに当たって、当然、道からこういう仕組みをつくり上げていくというような説明があったのかなと思います。ただ、基本的に、一元化を図っていく中で、部長がいまお話ししたとおり、市民のいろいろな利便性や国保の健全経営を考えていく観点から言えば、この部分で市町村にある一定程度の負担をさせるのは、前の条例改正のときにも事務手続等の内容について市町村の負担は軽減されましたかというお話を伺いましたけれども、いまはそういう効果が出づらい状況にあるとすれば、私は、なおさらに、こういうことはちゃんと道に訴えかけて、市町村の経費節減に努めていくのが本来ではないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

市民生活部長（山下俊明君） 萩原議員の再質問にお答えいたします。

御指摘のありましたことは、この制度改正が始まるに当たって道主催のいろいろな会議等がありまして、そこでも各市町村から意見は出ていたところがございます。

ほんの一例でございますが、いままで、制度改正に伴うシステム改修では、条例改正やソフトのアップデートにつきましては市町村で行ってございましたけれども、この市町村事務処理標準システムにつきましては、ソフトの改修とか、条例改正等に伴います制度改正部分につきましては、市町村に負担を求められておりません。そうは言いつても、いままでの説明でありますように、事務の効率化が画期的に図られたとか、市町村の事務が軽減されたとか、強いて言えば、システムに係る費用が大幅に減ったということにはつながっておりません。

ただ、つながっていないとはいえ、市町村単独ではこの先の国保財政の健全運営が見通せないという状況の中では、大きい単位での北海道が保険者となって、最終的には国保財政が健全であることが加入者を含めて皆さんの利益になるかと思っております。そういった意味において、こちらのシステムに乗っているということでござ

います。今後も、何かの機会があれば、市町村の意見ということでできるものは述べていきたいと考えています。以上です。

議長（日里雅至君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） そのほか質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

### 日程第3

#### 議案第3号 平成30年度富良野市介護保険特別会計補正予算（第1号）

議長（日里雅至君） 日程第3、議案第3号、平成30年度富良野市介護保険特別会計補正予算を議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

### 日程第4

#### 議案第4号 平成30年度富良野市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議長（日里雅至君） 日程第4、議案第4号、平成30年度富良野市公共下水道事業特別会計補正予算を議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） ないようですので、以上で本件

の質疑を終わります。  
討論を省略いたします。  
お諮りいたします。  
本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(日里雅至君) 御異議なしと認めます。  
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

#### 日程第5

議案第5号 平成30年度富良野市水道事業会計  
補正予算(第1号)

議長(日里雅至君) 日程第5、議案第5号、平成30  
年度富良野市水道事業会計補正予算を議題といたしま  
す。

これより、本件の質疑を行います。  
質疑は、本件全体について行います。  
質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(日里雅至君) ないようですので、以上で本件  
の質疑を終わります。

討論を省略いたします。  
お諮りいたします。  
本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(日里雅至君) 御異議なしと認めます。  
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

#### 日程第6

議案第10号 富良野市職員の給与に関する条例  
の一部改正について

議長(日里雅至君) 日程第6、議案第10号、富良野  
市職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題と  
いたします。

これより、本件の質疑を行います。  
質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(日里雅至君) ないようですので、以上で本件  
の質疑を終わります。

討論を省略いたします。  
お諮りいたします。  
本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(日里雅至君) 御異議なしと認めます。  
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

#### 日程第7

議案第11号 富良野市放課後児童健全育成事業  
の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正  
について

議長(日里雅至君) 日程第7、議案第11号、富良野  
市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関す  
る条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(日里雅至君) ないようですので、以上で本件  
の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(日里雅至君) 御異議なしと認めます。  
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

#### 日程第8 議員の派遣について

議長(日里雅至君) 日程第8、議員の派遣について  
を議題といたします。

お諮りいたします。

議員の派遣については、お手元に御配付のとおり派遣  
することにしたいと存じます。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(日里雅至君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、お手元に御配付のとおり派遣する  
ことに決しました。

ここで、暫時休憩いたします。

午後1時13分 休憩

午後1時15分 開議

議長(日里雅至君) 休憩前に引き続き、会議を開き  
ます。

休憩前の議事を続行いたします。

#### 日程追加の議決

議長(日里雅至君) この際、先ほど、文書をもって、  
提案者黒岩岳雄君ほか6名より、新庁舎建設特別委員会  
の設置についての動議の提出がございました。

所定の賛成者もあり、動議は成立しております。

この際、本件の動議を日程に追加し、議題とすること  
に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(日里雅至君) 御異議なしと認めます。

よって、本動議を日程に追加し、議題とすることに決しました。

追加日程1

動議 新庁舎建設特別委員会の設置について

議長(日里雅至君) 新庁舎建設特別委員会の設置についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

6番黒岩岳雄君。

6番(黒岩岳雄君) -登壇-

新庁舎建設特別委員会設置動議。

ただいまお取り上げいただきました動議につきましては、各会派の御賛同をいただき、提出したものであり、私のほうから御説明を申し上げます。

新庁舎建設につきましては、現庁舎は、建築後48年が経過し、老朽化が著しく進んでおり、窓口の分散化も含めて市民サービスの低下を招いております。

本市議会においても、市の新庁舎建設に向けて、市民の信頼と安心に応えることができる庁舎の建設及び将来を捉えた庁舎のあり方について検討するため、特別委員会の設置を提案するものであります。

なお、委員会名を新庁舎建設特別委員会として、委員数は、正副議長を除く16名をもって設置し、新庁舎建設にかかわる基本計画が策定されるまでの期間の継続調査といたしたく、あわせて提案するものであります。

以上、よろしく御審議の上、御賛同を賜りますようお願い申し上げます、提案説明といたします。

議長(日里雅至君) ただいまの提案に対し、御発言ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(日里雅至君) ないようですので、お諮りいたします。

本件については、16名の委員をもって構成する新庁舎建設特別委員会を設置し、新庁舎の基本計画が策定されるまでの期間、継続調査をするものであります。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(日里雅至君) 御異議なしと認めます。

よって、本件については、16名の委員をもって構成する新庁舎建設特別委員会を設置し、新庁舎の基本計画が策定されるまでの期間、継続審査することに決しました。

新庁舎建設特別委員会の委員につきましては、委員会条例第7条第4項の規定により、本職より御指名いたします。

小林 裕 幸 君

後 藤 英知夫 君  
谷 口 正 也 君  
佐 藤 秀 靖 君  
大 西 三奈子 君  
黒 岩 岳 雄 君  
関 野 常 勝 君  
水 間 健 太 君  
本 間 敏 行 君  
大 栗 民 江 君  
宇 治 則 幸 君  
石 上 孝 雄 君  
萩 原 弘 之 君  
岡 野 孝 則 君  
今 利 一 君  
岡 本 俊 君

以上16名の諸君であります。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました16名の諸君を新庁舎建設特別委員会委員に選任することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(日里雅至君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいまお諮りのとおり決しました。

なお、本特別委員会が調査のため派遣の必要が生じた際には、議長においてこれを処理したいと思っておりますので、御了承願います。

この際、特別委員会開催のため、10分間休憩いたします。

午後1時20分 休憩

午後1時29分 開議

議長(日里雅至君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

休憩中、新庁舎建設特別委員会より、正副委員長の互選の結果について、委員長に萩原弘之君、副委員長に岡本俊君が選出された旨、報告がございました。

日程第9

意見案第1号 JR北海道路線存続に向けた意見書

議長(日里雅至君) 日程第9、意見案第1号、JR北海道路線存続に向けた意見書を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

6番黒岩岳雄君。

6番(黒岩岳雄君) -登壇-

意見案第1号、JR北海道路線存続に向けた意見書は、

石上孝雄議員ほか5名の賛同を得て、地方自治法第112条及び富良野市議会会議規則第13条の規定により、提出するものであります。

J R北海道は、平成28年11月、J R単独では維持困難な線区として10路線13区間を公表し、路線廃止を前提とした拙速な見直しに対する危惧から、対象となる市町村を中心に北海道内で大きな不安が広がっています。

鉄道は、地域住民の暮らしや産業経済を支える重要な公共交通機関であり、さらに、国が進めている観光立国に向けたインバウンドの拡大にとって、外国人観光客に人気の高い北海道の交通ネットワークの維持は重要であります。北海道が進める地域連携による広域観光ルートとしての道北・道東広域観光周遊ルートの推進、さらに、中空知と道東を結ぶルートとして富良野線、根室本線の全線維持は必要であります。また、日本の食料基地である道内の農畜産物輸送においてもJ R路線は大きな役割を果たしており、北海道経済、さらには、日本国内の食料問題にまで大きな影響を及ぼすものであります。

国は、国鉄民営化の時点で、J R北海道が将来とも黒字経営になることが難しいとの判断から、経営安定基金を設けましたが、想定を大きく下回る低金利により運用益が大幅に減少したことから、経営環境は厳しい状況となっており、国において、将来的にもJ R北海道が路線を維持し、安定した経営が行えるよう、抜本的な対策を講じるよう強く要望します。

記。

一つ、収入悪化要因である老朽施設の改修、更新など施設の安全投資に対する新たな支援策を講じること。

二つ、自然災害により不通となっている根室本線（東鹿越～新得間）の早期災害復旧を図るよう支援を講じるとともに、災害再発防止に向けた治山治水対策等を実施すること。

三つ、経営安定基金の運用益が低下していることから、J R北海道が経営努力のもと安定した経営ができるよう、国の支援のあり方を抜本的に見直すこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出するものであります。

議員各位の御賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（日里雅至君） これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） 御異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。直ちに、関係機関に送付いたします。

日程第10

意見案第2号 J R北海道路線存続に向けた意見書

議長（日里雅至君） 日程第10、意見案第2号、J R北海道路線存続に向けた意見書を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

6番黒岩岳雄君。

6番（黒岩岳雄君） -登壇-

意見案第2号、J R北海道路線存続に向けた意見書は、石上孝雄議員ほか5名の賛同を得て、地方自治法第112条及び富良野市議会会議規則第13条の規定により、提出するものであります。

先ほどの意見案第1号で申し上げました3点について、北海道においては、道民の生活基盤、産業経済の維持・発展のため、J R北海道路線存続に向け、主体的な行動をとられるとともに、国に対して強く要請するよう要望します。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出するものであります。

議員各位の御賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（日里雅至君） これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） 御異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。直ちに、関係機関に送付いたします。

日程第11

意見案第3号 北海道主要基幹農作物種子条例の制定に関する意見書

議長（日里雅至君） 日程第11、意見案第3号、北海道主要基幹農作物種子条例の制定に関する意見書を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

11番宇治則幸君。

11番（宇治則幸君） -登壇-

意見案第3号、北海道主要基幹農作物種子条例の制定に関する意見書は、地方自治法第112条及び富良野市議会会議規則第13条の規定により、水間健太議員ほか6名の賛同を得て提出するものであります。

北海道主要基幹農作物種子条例の制定に関する意見書。

我が国の食と農を支えてきた主要農作物種子法（以下種子法）が本年4月1日に廃止された。

種子法は、国や都道府県に対する公的役割を明確にしたものであり、同法のもとで、稲、麦、大豆などの主要農作物の種子の生産、普及のための施策が実施され、農業者には優良で安心な種子が、消費者にはおいしい米など農作物が安定的に供給されてきた。

しかし、種子法の廃止により、今後、稲などの種子価格の高騰、地域条件等に適合した品種の生産、普及などの衰退が心配されている。また、地域の共有財産である種子を民間に委ねた場合、長期的には世界の種子市場を独占する遺伝子組み換え企業が日本の種子市場を支配していく懸念も指摘されている。このことは、我が国の食の安全・安心、食料主権が脅かされることであり、国民、道民にとって大きな問題である。

また、種子法廃止法案の可決に当たっては、種子法が主要農作物種子の国内自給及び食料安全保障に多大な貢献をしてきたことに鑑み、優良な種子の流通確保や引き続き都道府県が種子生産等に取り組むための財政措置、特定企業による種子の独占防止などについて、万全を期すことを求める附帯決議がなされている。

よって、北海道においては、現行の種子生産・普及体制を生かし、本道農業の主要農作物の優良な種子の安定供給や品質確保の取り組みを後退させることなく、農業者や消費者の不安払拭のために、北海道独自の種子条例を制定するよう強く要望する。

記。

1、将来にわたって北海道の優良な種子が安定的に生産及び普及が図られ、生産者が安心して営農に取り組み、高品質な道産農作物が消費者に提供できるよう、北海道主要農作物の種子に関する条例を早期に制定すること。

2、対象農作物については、稲、麦、大豆といった北海道農業に欠かせない農作物を位置づけるとともに、条例の円滑な推進に必要な財政措置と万全な体制を構築すること。

3、食料主権の確保と持続可能な農業を維持する観点から、すぐれた道産種子の遺伝資源が国外に流出することのないよう知的財産の保護を条例に盛り込むこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提

出するものであります。

議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。

議長（日里雅至君） これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

直ちに、関係機関に送付いたします。

日程第12

意見案第4号 2019年度地方財政の充実・強化を求める意見書

議長（日里雅至君） 日程第12、意見案第4号、2019年度地方財政の充実・強化を求める意見書を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

15番今利一君。

15番（今利一君） -登壇-

意見案第4号、2019年度地方財政の充実・強化を求める意見書であります。

この意見書につきましては、地方自治法第112条及び市議会規則第13条の規定によって、萩原議員ほか6名の賛同を得て意見を提出するものであります。

地方自治体は、子育て支援策の充実と保育人材の確保、高齢化が進行する中、医療、介護などの社会保障への対応、地域交通の維持など、果たす役割が拡大する中、人口減少の対策を含む地方版総合戦略の実行や、大規模災害を想定した防災・減災事業の充実など、新たな政策課題に直面しております。一方、公的サービスを担う人材が限られる中、新たなニーズへの対応が困難となっており、人材の確保を進めるとともに、これに見合う地方財政の確立を目指す必要があります。

本来、必要な公共サービスを提供するため、財源面を担保するのが地方財政の計画の役割であります。しかし、財政再建目標を達成するためだけに歳出削減が行われ、結果として不可欠なサービスが削減されれば、国民生活と地域経済に疲弊をもたらすことは明らかであります。

このため、2019年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、歳入歳出を的確に見積もり、人的サービスと

して社会保障予算の充実と地方財政の確立を目指すことが必要であり、このために、政府に記の部分を求めるものであります。

一つ目に、社会保障、災害対策、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これらに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。

二つ目に、子ども・子育て支援新制度、地域医療の確保、地域包括ケアシステムの構築、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなど、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保及び地方財政措置を的確に行うこと。

三つ目に、地方交付税におけるトップランナー方式の導入は、地域によって人口規模、事業規模の差異、各自治体における検討経過や民間産業の展開度合いの違いを無視して経費を算定するものであり、地域の実情を反映した運用をすること。

四つ目に、災害時における住民の命と財産を守る防災・減災事業は、これまで以上に重要であり、自治体庁舎を初めとした公共施設の耐震化や緊急防災・減災事業の対象事業の拡充と十分な期間の確保を行うこと。また、2015年度の国勢調査を踏まえた人口急減・急増自治体の行財政運営に支障が生じることのないように、地方交付税算定のあり方を引き続き検討すること。

五つ目に、地域間の財政偏在の是正のため、偏在性の小さい所得税、消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な解決策の協議を進めること。

同時に、各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保を初め、財政運営に支障が生じることがないように対応を図ること。

六つ目に、地方財政計画に計上されている歳出特別枠、まち・ひと・しごと創生事業費などについては、自治体の財政運営に不可欠な財源となっていることから、現行水準を確保すること。

また、これらの財源措置について、臨時・一時的な財源から恒久的な財源へと転換を図るため、社会保障、環境対策、地域交通対策など、経常的に必要な経費に振りかえること。

七つ目に、地方交付税の財源保障機能、財政調整機能の強化を図り、市町村合併算定特例の終了を踏まえた新たな財政需要の把握、小規模自治体に配慮した段階補正の強化などの対策を講じること。

同時に、地方交付税原資の確保については、臨時財政対策債に依存しないものとし、対象国税4税（所得税、法人税、酒税、消費税）に対する法定率の引き上げを行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提

出するものであります。

皆様の御賛同をよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（日里雅至君） これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

直ちに、関係機関に送付いたします。

#### 日程第13 閉会中の所管事務調査について

議長（日里雅至君） 日程第13、閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

本件について、各委員長よりの申し出を職員に朗読させます。

庶務課長高田賢司君。

庶務課長（高田賢司君） 総務文教委員会、市民福祉委員会、各委員長からの所管事項調査の申し出を朗読いたします。

事務調査申出書。

本委員会は、閉会中、下記の件について、継続調査を要するものと決定したので、申し出ます。

総務文教委員会、調査番号、調査第3号、調査件名、乳幼児期からの一貫した特別支援教育について。

市民福祉委員会、調査番号、調査第4号、調査件名、在宅生活を支える高齢者福祉について。

以上でございます。

議長（日里雅至君） お諮りいたします。

ただいま朗読報告のとおり、閉会中の所管事務調査について決定いたしたいと存じます。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） 御異議なしと認めます。

よって、それぞれ申し出のとおり、閉会中の所管事務調査を許可することに決しました。

#### 閉 会 宣 告

議長（日里雅至君） 以上で、本日の日程を終わり、本定例会の案件は、全て終了いたしました。

これをもって、平成30年第2回富良野市議会定例会を  
閉会いたします。

午後1時53分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成30年 6月29日

議 長 日 里 雅 至

署名議員 大 西 三 奈 子

署名議員 石 上 孝 雄